

事業者

- 各主体が参画する会議の場に積極的に参加します。
- 各主体と連携・協働して、保全活動や普及啓発イベント等を開催します。
- 事業者の担当者や社員が生物多様性に関する環境教育イベント等に参加し、生物多様性に配慮した事業活動や生活を実践できるよう理解を深めます。
- 企業緑地を自然体験活動や自然観察の場として区民に開放し、区民が生物多様性の重要性を学べる環境を創出します。
- 事業者のCSR活動においてNPO等と連携し、地域のこどもたちを対象とした自然体験活動を実施し、自然環境分野における人材育成に貢献します。

民間団体

- 各主体が参画する会議の場に積極的に参加します。
- 各主体との連携・協働して、保全活動や普及啓発イベント等を開催します。
- 環境教育や自然体験活動の効果的なプログラムを企画する他、中高生向けのキャリア形成講師や大学生のインターンを積極的に受け入れ、自然環境分野における人材育成に貢献します。

教育・研究機関

- 将来を担う次世代に対して、生物多様性の保全に向けた取組や持続的な利用について伝えます。
- 公園・水辺・緑地や適切に管理された学校ビオトープ・園庭ビオトープ等を活用して環境教育を行う他、園児・児童・生徒とともに保全活動を実施します。
- 生物多様性に配慮した行動変容に関して、専門的な立場から助言します。

国・都

- 東京湾再生官民連携フォーラムで東京湾環境一斉調査、東京湾環境マップの提供、マコガレイ産卵場の底質改善調査、東京湾の指標となる調査研究を実施し、東京湾再生推進会議への政策提言をします。

② 江東区における主な取組内容と事業等

NO.	取組内容			
	事業等	現状	2030年 目標	担当課
26	区民、事業者、民間団体、教育・研究機関、国・東京都・区等の多様な主体が連携・協働する場を創出し、各主体が保有する情報や知見の共有と、それぞれが積極的に連携・協力して取り組んでいきます。			
	26-1 グリーン・コミュニティ会議の実施 区民・事業者・NPO・区等が集まり、協働によりみどりに関わる取組を推進していく場として、グリーン・コミュニティ会議を実施します。	4回/年	4回/年	土木部管理課
	26-2 みどりのボランティア活動支援 みどりのボランティア活動を支援し、ボランティア数を増やします。	1,638人	実績	土木部管理課 土木部施設保全課
	26-3 大学・研究機関と連携した取組の推進[検] 江東区に関連する大学や研究機関と連携し、生物多様性の保全や利用、環境教育等の普及啓発、生物調査等について、学生向けの取組や江東区の自然環境を題材とした研究活動を推進します。	－	実施	土木部管理課
	26-4 (仮称)江東区生物多様性地域戦略の進捗管理[検] (仮称)江東区生物多様性地域戦略で設定された目標の達成に向けて、行動計画の実施状況を管理する会議体を設置します。	－	3回/年	土木部管理課

[検]：検討中の事業

【Ⅲ-3】生物多様性の保全に貢献する環境教育・人材の確保および育成の促進

江東区では、ポケットエコスペースの維持管理等区の自然環境を守る人材の高齢化等により担い手が不足しています。これは、自然との距離が広がる現代のライフスタイルによる意識の変化や生物多様性の重要性が十分に伝わっていないことが要因にあります。

次世代を担う子どもたちをはじめ、あらゆる世代が自然と触れ合い、生物多様性の価値を理解し、行動へとつなげていくためには、より多くの区民が参加し意識を向けていく必要があります。これより、教育・研究機関における環境教育の推進や幅広い学習機会の拡充を通して、環境活動を推進する環境人材を育て、区の生物多様性の保全活動への参加を推進していく必要があります。また、これらの取組は様々な主体と連携しながら、持続可能な仕組みの構築を図っていく必要があります。



写真 4-21 田んぼの学校の田植え

【出典】江東区ウェブサイト「田んぼの学校」



写真 4-22 エコリーダー養成講座 2024

【出典】江東区ウェブサイト「エコリーダー養成講座 2024 初級編 「持続可能ジモトアクション」」

① 各主体の役割

区

- エコリーダー養成講座等により、地域のリーダーとなる環境人材の育成を進めます。
- ポケットエコスペースを活用し、事業者や教育・研究機関、民間団体とも連携しながら情報提供や環境教育を推進します
- みどりのボランティア活動を支援し、区内の自然を守り持続的に利用する人材の育成を進めます。
- 環境学習情報館（えこっくる江東）での環境学習の充実化し、幅広い学習機会の拡充や創出を図ります。
- 自然環境を利用しながら守ってきた伝統的・地域的な知識の普及啓発を行い、次世代に継承していくとともに、田んぼの学校等を活用し地域の自然に根差した環境教育・人材育成を行います。
- これらの人材育成や環境教育、学習機会の拡充・創出は、様々な主体と連携しながら、持続可能な仕組みの構築を目指します。

区民等

- エコリーダー養成講座の受講や江東区環境検定の受検により、生物多様性への理解を深めます。
- 環境学習施設を積極的に利用します。
- 様々な団体が行う環境イベントに参加したり、家族や友人、職場・同僚に参加を呼び掛けたりします。
- 伝統的・地域的な知識を活かした保全活動等に参加し、伝統的な農法や文化について学び、生物多様性への理解を深めます。

事業者

- 事業者の担当者や社員が生物多様性に関する環境教育イベント等に参加し、生物多様性に配慮した事業活動を実践できるよう理解を深めます。
- 専門家の招致による社員への環境教育を実施し、生物多様性に配慮した事業活動を実践できるよう理解を深めます。
- 社内外での環境活動を通して、社員の生物多様性の意識向上につなげます。

民間団体

- 区のエコリーダー養成講座や環境教育イベントに参画します。
- 環境教育や自然体験活動の効果的なプログラムを企画する他、中高生向けのキャリア形成講師やインターンを積極的に受け入れ、自然環境分野における人材育成に貢献します。
- 団体内における次世代の中核人材の受入・養成を図ります。

教育・研究機関

- 将来を担う次世代に対して、生物多様性の保全に向けた取組や持続的な利用について伝えます。
- 公園・水辺・緑地や適切に管理された学校ビオトープ・園庭ビオトープ等を活用して環境教育を行う他、部活動等も活用しながら園児・児童・生徒とともに保全活動を実施します。
- 生物多様性に配慮した行動変容に関して、専門的な立場から助言します。

国・都

- 私立を含む都内小学校の教員等へ実践的な環境教育の研修を行い、教科横断的かつ総合的に、環境に関する授業を実施できる人材を養成します。
- 都民の環境問題への理解を深めることを目的としてテーマ別環境学習講座を実施します。

② 江東区における主な取組内容と事業等

NO.	取組内容			
	事業等	現状	2030年 目標	担当課
27	地域の環境活動の担い手となる環境ボランティアや、学校や地域での環境体験学習で助言・指導ができるエコリーダーの育成を図っていきます。			
	27-1 エコリーダー養成講座等の実施※ エコリーダー養成講座等の人材を育成する機会を提供します。	448人 (R5)	610人	環境清掃部 温暖化対策課 土木部 施設保全課
28	地域や学校（部活動等）と連携した環境学習授業や環境教材の提供等を通じて環境教育の一層の充実を図ります。			
	28-1 ポケットエコスペースを活用した学校教育 区立公園や小学校等のポケットエコスペースでの環境学習を通して、生物多様性保全の担い手となる人材育成を図るイベントを実施します。	実施	推進	環境清掃部 温暖化対策課 土木部管理課 土木部 施設保全課 教育委員会 指導室
29	区民・事業者が主体的に学び、考え、実践することができるよう、イベントや環境学習講座等、より幅広い世代が環境について学習する機会を拡充化していきます。			
	29-1 環境学習情報館（えこっくる江東）等での環境学習の充実化 生物多様性の重要性について普及啓発に努めるとともに、実施者（区民や事業者）の取組意欲を高める環境学習の充実化を図ります。	実施	推進	こども未来部 保育政策課 環境清掃部 温暖化対策課 教育委員会 指導室
30	環境保全に関するノウハウを持っている人材を、地域における環境保全活動に活用していきます。			
	30-1 田んぼの学校〈再掲〉 区民が参加するイベントを開催します。	10回 /年	10回 /年	土木部 施設保全課
	30-2 コミュニティガーデンで生物多様性に配慮〔検〕 〈再掲〉 コミュニティガーデンの交流会やアドバイザー派遣で、生態系被害防止外来種等周辺の生態系に影響を及ぼす可能性のある園芸種を避ける等の指導を推進します。	—	100団体 (全団体)	土木部管理課

〔検〕：検討中の事業 ※2030年目標の達成に向けた評価指標

【Ⅲ-4】日常生活や事業活動を通じた地球環境への配慮と気候変動対策の推進

世界中との結びつきが強い今の社会では、日々の暮らしに欠かせない食べ物や事業者が使う資源は、他の地域や国でつくられていることが多く、その地域の生物多様性に間接的な影響を与えていることがあります。また、地球温暖化対策を進めるにあたっては、ゼロカーボンへの対応や生物多様性の保全とのバランスなどを考えることが必要です。

事業者は、ネイチャーポジティブ経営（事業者が事業活動において自然環境への負荷を最小限に抑え、生物多様性の保全に貢献しながら、社会課題の解決や新たな価値創造を目指す経営手法）を推進していくとともに、プラスチックごみや食品ロスを減らすこと、資源を大切に使うこと等は、区民一人ひとりができる取組です。こうした行動が江東区から地球全体の環境を守ることへとつながります。



写真 4-23 江東区食べきり協力店のステッカー

【出典】江東区ウェブサイト
「江東区食べきり協力店」新規協力店を募集」



写真 4-24 若洲公園整備事業（江東区版ゼロカーボンパーク）

【出典】江東区「若洲公園整備事業 公募設置等計画の認定について」

① 各主体の役割

区

- グリーン購入等の推進により環境への負荷を低減するとともに、環境ラベル等の環境認証商品や生物多様性に配慮した商品の普及を促進します。
- 生物多様性の保全にもつながるグリーンファイナンスを促進します。
- ネイチャーポジティブ経営等生物多様性に配慮した経済活動を普及します。
- 持続可能な資源利用・資源循環や、街の美化を推進します。
- 気候変動緩和策やグリーンインフラを推進します。

区民等

- 環境ラベル等の環境認証商品や生物多様性に配慮した商品を積極的に購入します。
- マイバッグやマイボトルを携帯し、リユース、シェアリング、量り売り等を活用する等、使い捨てプラスチックを使用しない生活を送ります。
- 生活ごみの適切な分別排出に協力するとともに、リサイクルにより生産された再生品を積極的に購入・利用します。
- 日々の暮らしの中で食材の買いすぎや食べ残し等に気を付ける他、フードドライブ等の活動を通じて、食品ロスの削減を図ります。

- ごみのポイ捨てや屋外放置をしない他、自主的なごみ拾いやごみ拾いイベント等に参加します。
- 節電や公共交通機関の積極的利用等によるCO₂排出量削減に向けて生活します。
- 生きものの分布域の変化や生きものの季節的变化のモニタリングに協力します。

事業者

- 事業全体を通じた5Rの取組を進め、持続可能な資源利用やプラスチックの消費・排出の削減に貢献します。
- 調理手法の工夫をはじめ、食材を無駄なく有効活用したメニューを提供するとともに、食品の食べ残しが発生しないよう利用者に呼びかけ、食品ロスの発生抑制に努めます。
- 再生可能エネルギーや省エネルギー、エコ通勤等の取組を進め、CO₂削減による気候変動緩和に貢献します。
- 雨水流出抑制対策や緑化等の取組を進め、気候変動緩和に貢献します。
- 事業活動に当たっては、グリーン購入等の推進により環境への負荷を低減するとともに、環境ラベル等の環境認証商品や生物多様性に配慮した商品を調達します。
- 商品販売やサービス提供の機会を通じて、生物多様性の価値や重要性を消費者やユーザーに発信します。
- サプライチェーンにおいて、生物多様性に対する負の影響を低減する取組に加え、生物多様性を回復させる取組を進めるとともに、消費者の廃棄行動についても評価をしていきます。
- 金融機関は、生物多様性に配慮・貢献する事業活動を進める事業者やプロジェクトに対して、積極的な投融資を進めます。

民間団体

- 地球温暖化や資源の大量消費・廃棄による生物多様性への影響について普及啓発を行います。
- フードドライブの普及啓発や活動支援を行います。
- 生物多様性に配慮した消費行動について普及啓発を行います。
- 気候変動対策と生物多様性保全の同時解決の重要性について普及啓発を行います。
- 地球温暖化に伴う生きものの分布域の変化に気づくためのイベントや自然観察会を実施し、モニタリングに協力します。

教育・研究機関

- 将来を担う次世代に、生物多様性に配慮した経済活動や消費行動、プラスチックごみや食品ロス削減、気候変動対策と生物多様性保全の同時解決の重要性について伝えます。
- 生活や経済活動における消費・調達が与える地球規模の生物多様性に対する正・負の影響や、生物多様性の価値について、調査・研究し、提言します。
- 資源利用に伴う地球規模の生物多様性への影響やプラスチックごみが与える海洋生態系への影響について、調査・研究します。

- 地球温暖化と生物多様性の連関に関する調査・研究を行います。
- 気候変動対策と生物多様性保全が相互に与える影響について、専門的な立場から助言を行います。

国・都

- グリーン購入等の推進により環境への負荷を低減するとともに、環境認証商品や生物多様性に配慮した商品の普及を促進します。
- 生物多様性の保全にもつなげるグリーンファイナンスを促進します。
- 持続可能な資源利用の実現を目指し、東京における持続可能な「消費・生産」について検討するとともに、その実現に向けた施策を実施します。
- プラスチックごみや食品ロスの削減による、地球規模の生物多様性への負荷軽減に向けた対策を実施します。

② 江東区における主な取組内容と事業等

NO.	取組内容			
	事業等	現状	2030年 目標	担当課
31	生物多様性に配慮した経済活動の普及を図っていきます。			
	31-1 環境に配慮した活動の支援と、活動の実践例や効果・メリット等を広く周知※ 日常生活での取組からライフスタイルの変更等、区民の環境に配慮した活動の支援と、活動の実践例や効果・メリット等を広く周知します。	66.8% (R6) ※	77% ※	環境清掃部 温暖化対策課
32	区内事業者のネイチャーポジティブ経営への移行に向けた情報発信等の支援を行っていきます。			
	32-1 事業者の生物多様性保全に貢献する技術・サービスに関する事例の情報発信[検] 生物多様性保全に貢献する技術・サービスに関する区内事業者の優良事例を様々な方法により情報発信します。	—	実施	土木部管理課
33	環境美化に対するマナー向上の普及啓発を実施するとともに、区民・事業者等と協働し、街の美化を推進します。			
	33-1 「江東区みんなでまちをきれいにする条例」に基づく街の美化 区民や事業者と協力し、道路や公園等を一齐に清掃する「みんなでまちをきれいにする運動（一齐清掃）」を、実施します。	2回/年	2回/年	環境清掃部 環境保全課

[検]：検討中の事業

※2030年目標の達成に向けた評価指標：環境に配慮した行動に取り組む区民の割合（％）

NO.	取組内容			
	事業等	現状	2030年 目標	担当課
34	区民・区内飲食店等と連携し食品ロス削減の取組を進めるとともに、区民への周知等、情報を発信します。			
	34-1 <u>フードドライブ、江東区食べきり協力店登録制 度を実施</u> 未利用食品を回収し福祉団体や施設等に提供する「フードドライブ」の推進や、区内で食品ロス削減に取り組む事業者の「江東区食べきり協力店」としての登録等、各取組を通して食品ロス削減の必要性について意識啓発を図ります。	実施	継続	環境清掃部 清掃リサイクル課
35	5R の取組を通して、循環型社会への理解を促し、ごみの減量や資源の再生利用等を促進します。			
	35-1 <u>5R 推進についての普及・啓発</u> ごみの減量・資源化に向けた 5R（リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル）を推進します。	実施	継続	環境清掃部 清掃リサイクル課
	35-2 <u>資源循環に配慮した商品の選択やごみ分別の徹底</u> 区民のごみ分別の徹底を促し、燃やすごみに含まれる資源物の割合を減少させます。	20.9% (R5)	17.7% (R12)	環境清掃部 清掃リサイクル課
	35-3 <u>循環経済の取組についての周知啓発</u> 資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行に向けた取組に関する周知を行います。	実施	継続	環境清掃部 清掃リサイクル課
36	持続可能な循環型経済（サーキュラーエコノミー）への移行を促進します。			
	36-1 <u>公園等の樹木から出る剪定枝や落ち葉を堆肥やチップ等に利活用し、ごみ減量化（緑のリサイクル）</u> 公園等の樹木から出る剪定枝や落ち葉をチップ化・堆肥化し、公園や植栽帯に活用することでごみの減量化を図ります。	実施	継続	土木部 施設保全課

[検]：検討中の事業

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

資料編

NO.	取組内容			
	事業等	現状	2030年 目標	担当課
37	環境にやさしい公園を整備します。			
	37-1 江東区版ゼロカーボンパークの整備 太陽光パネル等により公園内の電力を100%再生可能エネルギーで供給する環境にやさしい公園(若洲公園)を整備します。	0	1	土木部 河川公園課
38	国内の持続可能な森林・林業活動に貢献するため、公共施設や公共工事において木材の率先利用を進めていきます。			
	38-1 公共施設における木材の利用推進〈再掲〉※ 「江東区公共建築物等における木材利用推進方針」に基づき、学校をはじめとする公共施設での積極的な木材利用を推進します。	26 施設 (R5)	29 施設 (R11)	環境清掃部 温暖化対策課 教育委員会 学校施設課
39	気候変動により危惧される水害対策、気候変動や都市化により進行しつつあるヒートアイランド対策として、緑化や雨水流出抑制対策等を推進していきます。			
	39-1 公共施設の緑化整備〈再掲〉 公園や河川、運河、教育施設等の改築・改修等に合わせた屋上緑化や壁面緑化等を進め、公共施設の緑化を推進します。	29.5% (R6)	31.5% (R11)	土木部管理課 土木部 河川公園課 教育委員会 学校施設課
	39-2 緑化指導〈再掲〉 江東区において一定規模の開発を行う場合は、事前に緑化に関する計画書を審査し、認定します。	104,230 m ² /年	実績	土木部管理課
	39-3 雨水流出抑制対策指導〈再掲〉※ 予測困難な集中豪雨による下水道への負担を低減し、都市型水害抑制するため、公共施設や民間施設建設時に雨水流出抑制施設の設置、雨水貯留・浸透機能を有するグリーンインフラの活用を推進します。	8,248 m ³ (R6)	実績	土木部 河川公園課

[検]：検討中の事業

※2030年目標の達成に向けた評価指標

第5章

戦略の推進

- 1 推進体制
- 2 進行管理

第5章の色 わかなき 若苗色

田植えの時期の若い苗のような新鮮な色で、夏の色として平安時代から使われてきました。

◆表紙の生きもの —クロマツ— (江東区の木)

第5章 戦略の推進

江東区における生物多様性の恵みは、区民等一人ひとりのウェルビーイングを高め、豊かで快適な生活を育み、地域の絆の形成につながっています。また、事業者等の活動基盤の強化や社員の意識向上、社会的な評価向上にもつながると期待されています。

江東区にある貴重な生物多様性を保全するとともに様々な課題に対処し、生物多様性の恵みを持続的かつ適切に受けることができる魅力ある街づくり・人づくりを進めていくためには、本戦略を推進する連携・協働体制の確保や確実な進行管理が必要です。

1 推進体制

(仮称) 江東区生物多様性地域戦略の推進や目標の達成は、江東区だけの取組や努力だけではうまくいきません。江東区の関係各課に加えて、区民等(江東区民及び通勤・通学者、地域と多様に関わる人々を含む)、民間団体(協議会・NPO等)、教育・研究機関、事業者等を、主な取組主体として位置付け、各主体だけでなく国(国土交通省、環境省等)や東京都、周辺区等と横断的に連携・協働・情報共有しながら取組を推進していきます(図 5-1)。

また、江東区に訪れる来訪者(観光等)やインターネットを介して交流する人々といった区外の情報交流人口とも情報共有や体験活動等を通じた連携・協働を試みます。

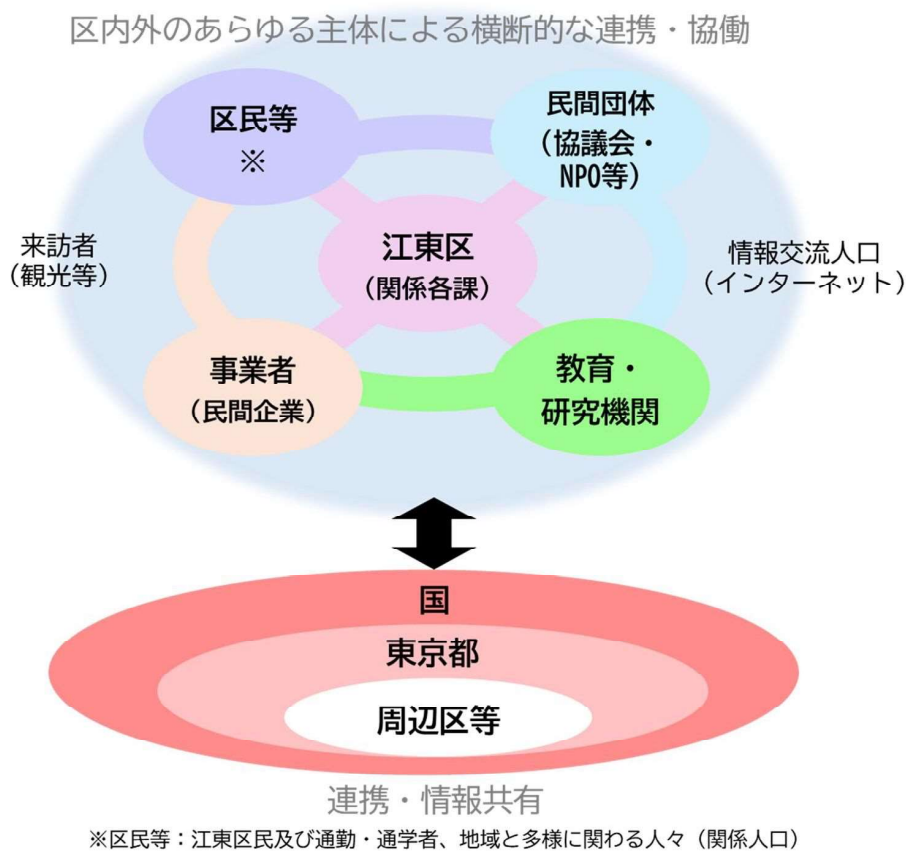


図 5-1 取組主体の関係

多様な取組主体の連携・協働を進めるには、その“きっかけ”が重要となります。江東区ではこれまで開催してきた「みどりの基本計画推進会議」や「グリーン・コミュニティ会議」、「生物多様性フェア」等を通じて、あらゆる主体が情報交換できる仕組みができ始めています。この動きをさらに広めていくとともに、これらの機会を持続的に開催していけるように進めていきます。

また、(仮称)江東区生物多様性地域戦略の推進や目標の達成には、各取組主体が持つ意識(例えば、環境に配慮した行動をしようとする意識や、生きものの生命を大事にする意識等)の醸成 <ヒトづくり> が欠かせません。こうした意識は、これまでに各人が自然環境の中で五感を通じて体験してきた、自然観察や植物採集等の自然体験に基づいて育まれてきたものと考えられます。こうした体験を継続的に得ることができるとは、<コトづくり> も重要になってきます。そして、こうした体験は、たとえそれが人工的なビオトープであっても、多様な生きものが生息・生育している自然環境でないと得ることができません。そのため、体験を得る場所を整えるための <モノづくり> も重要です。

更には、このような <モノづくり> を進める <ヒトづくり> も重要であり、図5-2に示すようなサイクルをつくっていくことが、(仮称)江東区生物多様性地域戦略の推進、目標の達成につながっていくものと考えられます。

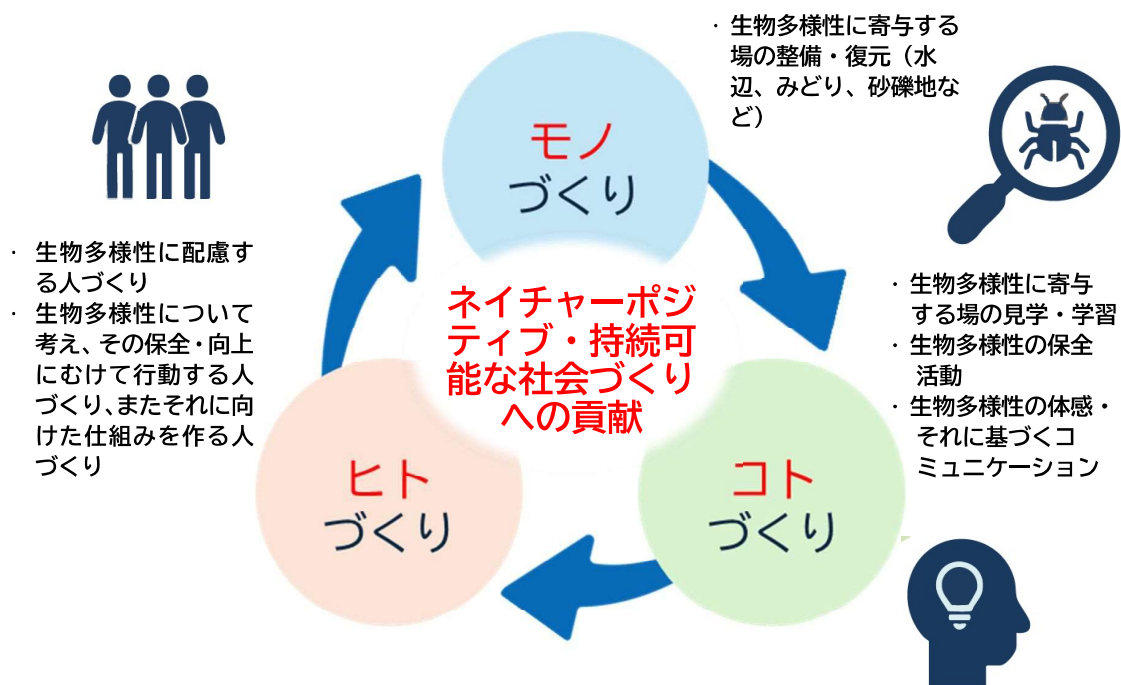


図 5-2 持続可能な社会づくりのイメージ

【出典】雑誌「グリーン情報(2023年11月号)」「清水建設株式会社の取り組み」小松裕幸氏 提供をもとに作成

2 進行管理

(仮称) 江東区生物多様性地域戦略の推進にあたっては、PDCA (計画：Plan、実行：Do、評価：Check、改善：Action) サイクルによる進行管理を基本とします (図 5-3、表 5-1)。PDCA サイクルによる適切かつ持続的な進行管理を行うことにより、2050 年将来像の実現及び 2030 年目標の達成に向けて、生物多様性の保全や取組の状況が現状よりも螺旋状に向上 (スパイラルアップ) していくことを目指します。

また本戦略は、昆明・モントリオール生物多様性枠組の目標年次である令和 12(2030) 年を機に、国際的な目標の再改定又は国家戦略、東京都戦略の改定状況を踏まえた見直しを行います (図 5-4)。

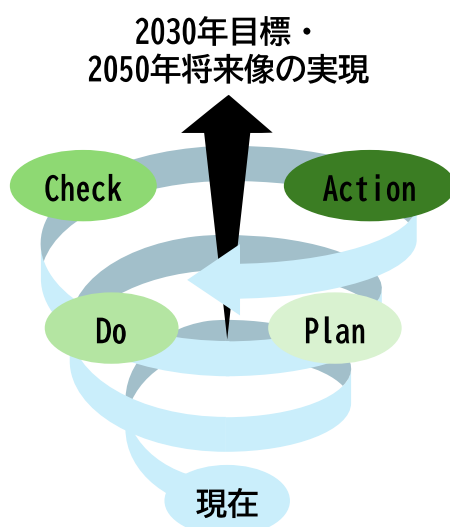


図 5-3 PDCA サイクルによる進行管理イメージ

表 5-1 PDCA サイクルにおける実施内容

段階	主体	実施内容
Plan	江東区	<ul style="list-style-type: none"> 区民等の意見等を反映した江東区生物多様性地域戦略を策定し、2030 年基本目標の達成に向けた具体的な取組内容と事業等を計画・検討します (第 4 章)。 2030 年を機に、国際的な目標の再改定又は国家戦略、東京都戦略の改定状況を踏まえた見直しを行います。
Do	各主体 (主に江東区、区民等、民間団体、事業者、教育・研究機関)	<ul style="list-style-type: none"> 本戦略で示す 2030 年基本目標の達成に向けた行動計画における各主体の役割、江東区における主な取組内容と事業等に基づき、連携・協働・情報共有を図りながら、取組を進めます (第 4 章)。
Check	江東区生物多様性地域戦略の進行管理を行う会議体 [検]	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、進行管理を行う会議を開催し、計画の進捗状況について、基本目標及び各取組内容の 2030 年目標値に対する評価・点検します。
Action	江東区	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、進行管理を行う会議の評価結果等を踏まえて、次年度の施策 (取組、事業) について見直します。 2030 年を機に、国際的な目標の再改定又は国家戦略、東京都戦略の改定状況を踏まえた見直しを行います。

[検]：検討中の事業

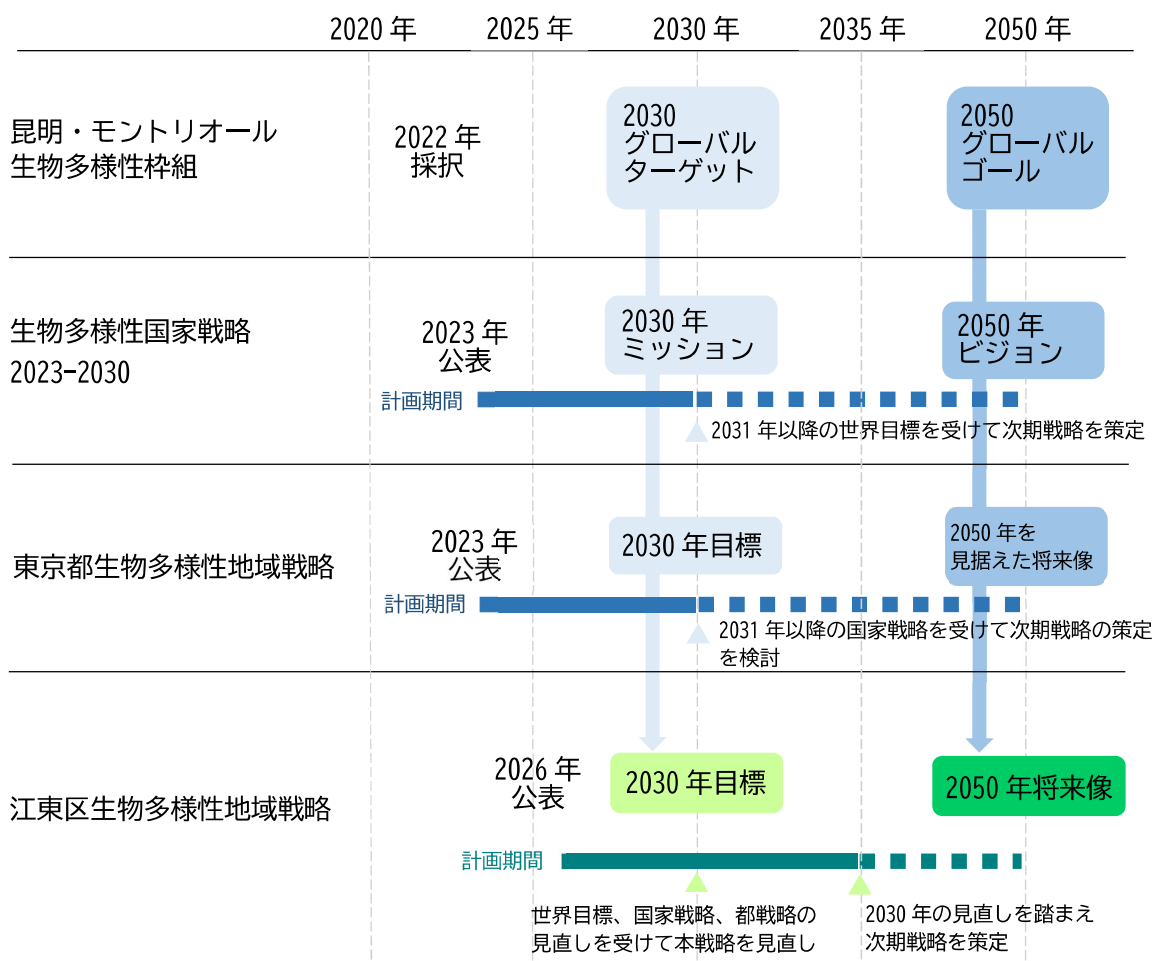
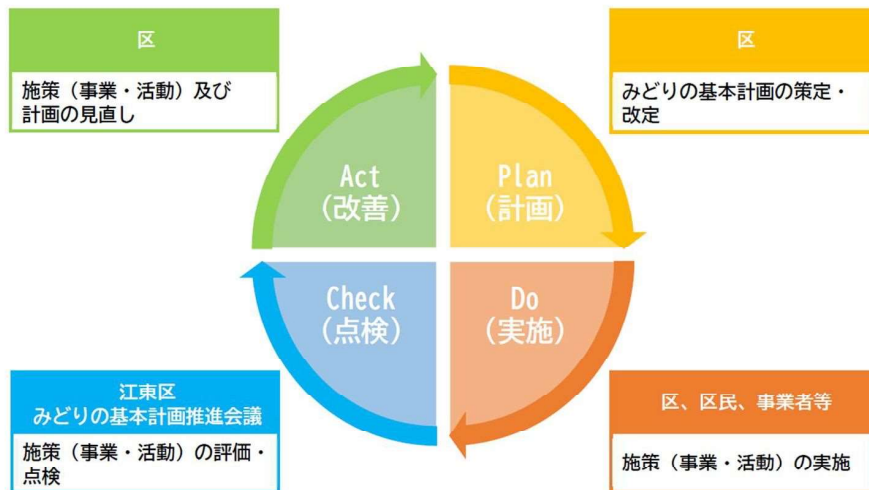


図 5-4 本戦略と上位戦略における改定時期（再掲）

コラム みどりの基本計画推進会議

「みどりの基本計画推進会議」とは、都市緑地法第4条に規定される「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」として策定された「江東区みどりの基本計画」の進捗管理及び評価並びに江東区における緑化の推進を図るため、令和2(2020)年9月に設置されたものです。

本会議は、学識経験者、区民、事業者、NPO・市民団体、区等、多様な主体で構成されており、計画の進捗状況の評価・点検の他、新たな事業・既存事業の見直しの提案や、会議における評価結果の公表、区民からの意見募集を行っています。



みどりの基本計画の進行管理イメージ



▲詳しくはこちら

【出典】「江東区みどりの基本計画（後期）」（令和7（2025）年3月）

コラム グリーン・コミュニティ会議

江東区では、みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現に向けて、区民等・事業者・区等が集まり、協働によりみどりに関わる取組を推進していく場として、グリーン・コミュニティ会議が開催されています。

グリーン・コミュニティ会議は、CITY IN THE GREENの実現に向けた具体的な計画である「みどりの基本計画」の進捗状況の評価・点検をおこなう「みどりの基本計画推進会議」と連携しています。参加者とのワークショップ形式での意見交換や調査・検討、出前授業等を実施しています。



【出典】「江東区みどりの基本計画（後期）」（令和7（2025）年3月）